

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年6月8日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市産業支援センターでは、令和4年7月7日「アフターコロナへの道筋」セミナーを開催します。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願います。

1. 「アフターコロナへの道筋」セミナーの開催について

～将来の松阪を Re デザインしよう！～

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-07-07.html>

2. 企業の採用支援セミナーの開催について

～インターンシップを企画したい！ 内定辞退防止策を学びたい！～

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/work/company-internship.html>

3. 外国出願補助金(令和4年度三重県中小企業等外国出願支援事業)の募集締切が近づいています（締切日は令和4年6月20日）

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/530/>

4. 令和4年度販路開拓相談窓口の予約を行っています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hanro-kaitaku.html>

5. 令和4年度「専門家派遣事業」の受付を行っています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-haken.html>

1. 「アフターコロナへの道筋」セミナーの開催について

～将来の松阪を Re デザインしよう！～

今、時代は大きな転換期にあります。この激変の時代をどのように乗り越え、持続可能な未来の松阪を築いていくのか！！皆さんと対話しながらのセミナーを開催いたします。

皆さんのご参加をお待ちしております。

- ・開催日時：令和4年7月7日(木曜日) 16時30分～18時00分
- ・開催場所：松阪商工会議所 大ホール（松阪市若葉町161-2）
- ・講師：開智国際大学客員教授、一般社団法人ちいきん会代表理事、株式会社 eumo 最幸顧問
新田 信行 氏
- ・定員：150名（先着順）
- ・参加費：無料
- ・申込期限：令和4年6月30日(木曜日)

- ・主 催：松阪市
- ・共 催：公益財団法人三重県産業支援センター

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-07-07.html>

2.企業の採用支援セミナーの開催について

～インターンシップを企画したい！ 内定辞退防止策を学びたい！～

採用活動において重要な「夏」がやってきました。

南三重地域就労対策協議会では、マイナビ講師によるオンラインセミナー

「企業の採用支援セミナー」を開催いたします。

まずは「インターンシップ」。学生に自社の魅力を知ってもらう重要な機会です。

就職を希望する学生が夏休みに動き出す前に、学生を魅了し、採用につながる

インターンシッププログラムの設計手法を学びませんか？

もう一つは「内定者へのフォロー」。この時期内定者からの辞退が事業所の

課題となっています。内定辞退の現状と防止策についてノウハウをお届けします。

インターンシップを「企画したい」、「プログラムを変えたい」、「新しい手法を

取り入れたい」、「内定辞退防止策を学びたい」とお考えの採用担当の皆さん、

ぜひご受講ください。

- ・開催日時：令和4年6月27日(月曜日)
 - 1部 10時00分～11時30分 インターンシッププログラム設計セミナー
 - 2部 13時00分～17時00分 内定辞退防止研修※1部のみ、2部のみ受講も可能です
- ・開催方法：Zoom を利用して開催します
- ・対象者：南三重地域(松阪市以南の16市町)に勤務地のある事業者
参加条件として「南三重就活ナビ」の会員登録が必要です(無料)
登録していただくと、申込フォームをお送りいたします
登録 URL <https://minamimie-shukatsu.com/>
- ・講師：1部 株式会社マイナビ 就職情報事業本部 中部営業統括本部
中部営業推進部部長 小林 和喜 氏
2部 株式会社マイナビ 登録講師 財田 卓治 氏
- ・定員：各35名(先着順)
- ・参加費：無料
- ・問合せ先：南三重地域就労対策協議会事務局 (松阪市役所 商工政策課)
TEL：0598-53-4338

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/work/company-internship.html>

3.外国出願補助金(令和4年度三重県中小企業等外国出願支援事業)の募集締切が近づいています

三重県産業支援センターでは、中小企業の外国への特許等の出願を支援する補助金の募集を行っています。

外国への特許、実用新案、意匠、商標(冒認対策商標を含む)に係る出願費用の一部を補助します。

・対象となる企業等：

三重県内に事業所を有する中小企業者等（みなし大企業は除く）
過去5年以内に本補助金の採択を受けている場合は、状況調査（フォローアップ調査、査定状況調査）に協力していること。

・対象となる出願：

交付申請書の提出時点において、既に日本国特許庁に行っている【特許・実用新案・意匠・商標(冒認対策商標)】出願を基礎として、交付決定日から令和5年1月末日までに、次のいずれかの方法により外国特許庁等へ同一内容の出願を完了出来ること。

(1)パリ条約等に基づき優先権を主張して外国特許庁への出願を行う方法。

(2)上記方法以外の【特許・実用新案】PCT出願(国内移行手続)、
【意匠】ハーグ協定に基づく出願、【商標(冒認対策商標)】マドリッド協定議定書に基づく出願。

・補助対象経費：

外国特許庁への出願費用(特許庁出願手数料・国内及び現地代理人費用・翻訳費用等)

・補助金額：

原則1企業1出願、補助対象経費の1/2以内

<案件ごとの補助金上限額>

特許出願：150万円

実用新案・意匠・商標登録出願：60万円

冒認対策商標出願：30万円

・締切日：令和4年6月20日(月曜日) 17時00分 郵送必着

・問合せ先：公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課 経営支援班

TEL：059-253-4355 担当：和田

詳細につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/530/>

4.令和4年度販路開拓相談窓口の予約を行っています

松阪市では、専門家が自社等で開発を計画している製品や取扱い商品の販路拡大や売上拡大のための助言を行う、相談窓口を開設しております。
皆さんのご活用をお待ちしております。

- ・ 開設日等：毎月第3水曜日（祝祭日等により変更する場合があります）
- ・ 開始時刻：13時30分より ※1週間前までに要予約
- ・ 窓口会場：カリヨンプラザ1階 会議室（松阪市日野町788）

詳細、予約につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hanro-kaitaku.html>

5.令和4年度「専門家派遣事業」の受付を行っています
～事業所でのお困りごとを解決します～

松阪市では、市内の事業者の皆さんが抱えているお困りごとを解決するため、各分野の登録専門家を無料で派遣する専門家派遣事業の受付を行っています。

例えば・・・

- (1)ホームページの更新ができない。新たに自分達で更新が行えるホームページを立ち上げたい。
- (2)事業承継を行いたいので、中期の事業計画を作成したい。 等
お困りごとを解決したい事業者の皆さんからのご相談をお待ちしております。

- ・ 対象企業：松阪市内に松阪市内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者等(創業に係る場合にあつては、開業届を提出し、松阪市内に主たる事務所を設置した者)
- ・ 派遣回数：最大4回/1テーマ（年間2テーマまで）
- ・ 派遣費用：無料

詳細等につきましては下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-haken.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
